

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

・高齢者福祉に関すること

・高齢者医療に関すること

・介護保険に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

福祉サービスでは、おおむね65歳以上の町内在住者、介護保険事業では、要介護・要支援状態となった65歳以上の方及び40歳以上で特定疾病に該当する方、後期高齢者医療では、75歳以上の町内在住者のために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

|       |                                         |      |
|-------|-----------------------------------------|------|
| 目 標 名 | ゆずっこ元気体操等を通じた地域づくり                      |      |
| 指 標 名 | 住民主体の通いの場設置数                            |      |
| 数値目標  | 初期値（平成30年度）                             | 37地区 |
|       | 実績値（令和6年度）                              | 42地区 |
|       | 最終目標値（令和6年度）                            | 50地区 |
| 設定根拠  | 第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画                     |      |
| 事業概要  | 住民が主体となり、地域で体操等を通じた地域づくりが実施できるように支援します。 |      |

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

介護予防やフレイル予防等を目的とした「ゆずっこ元気体操」を中心に、様々な活動を行う「通いの場」を地域住民が主体となり運営していくことを通じて、利用される方々の生きがいや心の居場所、仲間の輪を広げる拠点となることが期待できます。

5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。

働く高齢者の増加等により、体操をサポートする介護予防サポーター（ゆずフィット）の担い手、後継者が不足してきており、体操の継続が困難な地区がありました。ゆずっこ元気体操の継続支援並びに介護予防・フレイル予防のための理学療法士、言語聴覚士及び管理栄養士による出前講座、認知症サポーター養成講座等を地区と共に開催しました。近年、口腔機能の低下が見られていることから新たに歯科衛生士の講座も行いました。また、地域住民が主体となり、活動内容を企画していけるように、各地区で独自に行っているレクリエーション等の情報を共有する場を設けました。